

平成 28 年度 法制対策部事業計画

1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や友好団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時宜を得た要望活動に努め、その達成を期する。

2 事業内容

月	日	事業名	事業内容
4		法制対策部会	・年間活動計画の検討（文書による確認）
5	16 19	局長・部長会 県法制対策部長会	・事業計画、予算配分 ・県活動計画、事業計画、役員選出等
6		法制対策部会① 第1回職場集会	・県部長会の報告、活動計画 ・平成28年度の要望事項の賛否について
7	29	法対情宣役員会 教育を語る会	・教育を語る会打ち合わせ（役割分担等） ・教育諸問題について
8		県法制対策部長会	・職場集会の要約
9		第2回職場集会 県法制対策部長会	・対市要望事項の話合い ・要望事項についての話合い
10		対市要望事項の 話合いの会	・対市要望事項の話し合い （支部長、局長、部長）
11		対市要望 教育懇談会	・対市要望（庁舎） ・対市要望に対する市教委からの回答
1		第3回職場集会	・要望事項に対する現状と見通しの確認
2		県法制対策部長会 支部職場代表者会	・今年度の反省と来年度の計画 ・各支部の現状や活性化について
3		法制対策部会	・今年度の反省（アンケートによる集約）